

参考資料

【資料1】計画書(案)における施策内容の掲載イメージ

【資料2】施策体系(案)における実施内容(写真)

【資料3】重点プロジェクト2 香芝総合公園の整備推進

【資料4】本市のみどりの課題(第1回策定委員会案件書より抜粋)

【資料1】計画書（案）における施策内容の掲載イメージ

本計画書（案）の作成にあたっては、下記のとおり施策の内容について取りまとめを行う予定です。

施策の内容

基本方針に基づき、具体的な取組として以下の施策を展開します。

基本方針

1

みんなで楽しく健やかに！

～みどりを豊かにする～

施策① 香芝市スポーツ公園の整備推進

- 本市には、地区公園や近隣公園、ため池を利用した親水公園などが整備されていますが、市民アンケート結果によると、レクリエーション活動についての満足度が低い状態です。魅力と活力あるまちづくりのために優先すべき取組として、「香芝市スポーツ公園」や「香芝総合公園」など、大きなレクリエーション空間の充実が求められています。市民生活を豊かにするため、市民ニーズや人口構造の変化を踏まえて、大規模な公園の整備を進めます。

公園を整備する際には、自然資源や周辺環境を保全・活用するとともに、民間活力や市民・民間のアイデアの活用を検討するなど、整備や維持管理にかかるコストについても配慮を行います。

- 香芝市スポーツ公園は、みどりに恵まれた環境の中で交流を深める場として、安全で安心して自由に遊び、いきいきと輝き健康で暮らすため、スポーツが楽しめる屋外レクリエーションの動的な公園空間として整備を図ります。

また、避難施設・救援活動の場など防災拠点としての活用も視野に入れて整備を行うとともに、市北部周辺地域の生活環境を増進する公益施設として整備を進めるため、香芝・王寺環境施設組合との連携を図ります。

さらに、自然とのふれあいの場を創出するとともに、周辺環境と連携したみどりのネットワークづくりを検討し、市民の利用を促進していきます。

- 香芝総合公園は、本市の貴重な自然資源であるどんづる峯に隣接しています。そのため、どんづる峯から連続した自然環境・風致の保全を図ります。また、総合公園として豊かな市民生活の拠点となるよう、市民ニーズを踏まえた健康レクリエーション等の機能の充実を図ります。

あわせて、安全・安心なまちづくりを進めるため、防災機能を有する公園となるよう検討します。

自然環境の保全や整備内容の検討にあたっては、協議会の開催など市民や民間のアイデアを活かした利便性の高い魅力ある公園づくりを進めます。

施策④ 丘陵地の利用促進

- 市内外から多くの人に訪れてもらい、自然とふれあう機会を提供するため、岳のぼり(イベント)や、近畿自然歩道・ダイヤモンドトレールといったハイキングコースを活用しながら、どんづる峯をはじめとした地域の歴史や文化を伝える機会の創出や、ハイキングコースの整備を検討します。
ハイキングコースの整備にあたっては、協議会を活用するなど広域連携の視点から近隣市町村と連携します。
- 子どもを含めた市民に、自然とふれあい、自然環境に興味・関心をもってもらうため、自然体験や環境学習の拠点として丘陵地や歴史資産の利用を促進し、自然環境の保全や育成活動を展開します。
小学校では、自然やみどりと触れ合う授業を実施するとともに、青少年に対しては、自然体験学習や講座を実施することで自然や環境に対する意識の醸成を行います。

現在の取組

- 令和2年に日本遺産「葛城修験」の構成文化財として、文化庁より認定され、観光拠点の形成として修験道に関するハイキングコースの設定や、情報発信を行っています。二上山博物館において、どんづる峯を構成する凝灰岩などの資料展示を行うなど、地域の歴史を伝える機会を創出しています。

写真

葛城修験

- 小学校の生活科の学習において、自然物を探しながら季節の変化に気付くことができるようにするとともに、秋の自然物や身の回りの素材を利用しておもちゃや飾りを作ったり、遊び方を工夫したりしながら、みんなで秋の遊びを楽しむ活動を行っています。

- 小学校の総合的な学習の時間に SDGs を取り上げ、今、地球上で起こっている気候変動や環境問題を自分の問題としてとらえ、多角的な視点で調査・追究し、自分たちなりの行動計画をもとに実践できるよう取り組んでいます。

写真

写真タイトル

【資料2】施策体系（案）における実施内容（写真）

基本方針1 みんなで楽しく健やかに！ ～みどりを豊かにする～

（1）施策 1-④ 丘陵地の利用促進

●日本遺産「葛城修験」



出典：葛城修験日本遺産活用推進協議会事務局

●自然体験学習



(2) 施策 1-⑤ 市民農園の利用促進

●市民農園



基本方針2 みんなで守ろう！ ～みどりを保全・活用する～

(1) 施策 2-① 丘陵地における自然環境の保全・活用

●森林環境教育



基本方針3 みんなで巡ろう！ ～みどりをつなげる～

(1) 施策 3-① 歴史資源の継承

●イベント活用・幼児教育



(2) 施策 3-③ 公共空間の緑化

●学校における緑化



(3) 施策 3-⑤ 歴史資源と生活拠点を結びネットワークづくり

●かしば文化財観光ナビ

かしば文化財観光ナビ

香芝市の文化財・観光スポットを巡る観光アプリで香芝市の魅力を再発見！

香芝市 文化財ナビ 検索 🔍

iPhone版

Android版

ダウンロード無料

香芝観光

おまかせコース おすすめスポット 各種ウォークマップ

基本方針4 みんなでつくろう！ ～みどりを発信し、育てる～

(1) 施策4-① みどりの普及・啓発

●市民団体活動



(2) 施策4-② 環境教育等の推進

●体験学習



(3) 施策4-⑤ 民間空地や遊休農地の有効活用

●遊休農地の活用



(4) 施策4-⑧ 民有地の緑化意識の向上

●香芝ウォーク



【資料3】重点プロジェクト2 香芝総合公園の整備推進

参考) 第1回委員会の意見(概要)

【香芝総合公園の整備について】

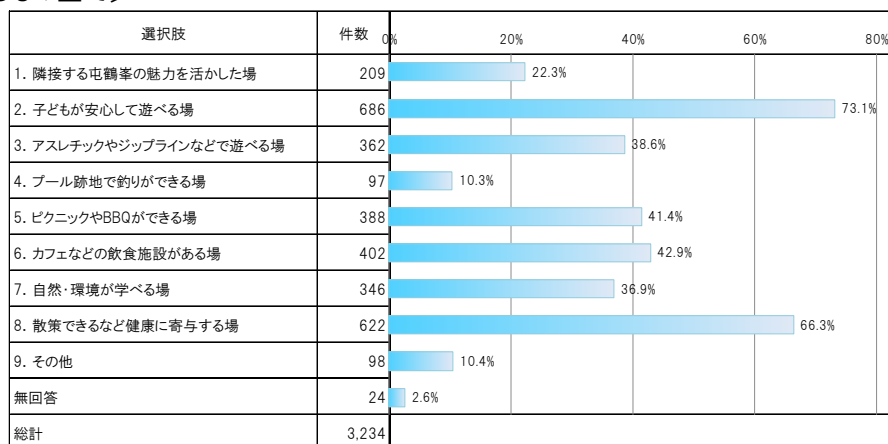
- ・20年前の香芝総合公園整備方針図には、方法論としての問題がある。
- ・香芝総合公園周辺の地盤は、凝灰岩で良くない。
- ・木を切り倒してフィールドアスレチックや広場をつくと土砂崩れの懸念がある。
- ・ササユリが50株ほど分布しており、希少植物を失ってしまう可能性もある
- ・香芝総合公園の西側は国定公園の第二種特別地域に入っており、施設を作ったり地形を変えたりするのは、現実問題として非常に難しいと思う。
- ・フィールドアスレチックや広場も必要な機能であるので、香芝総合公園敷地の東側、プール側に作ってもらいたい。

【公園種別等の検討】

- ・今後の検討課題としては、公園の種別をどうするかである。公園種別によってその公園の中身が変わるということである。
- ・香芝総合公園についても、風致公園として整備する方法もあると思う。
- ・公園種別をどうしていくのかということも含めてよく検討することが必要。

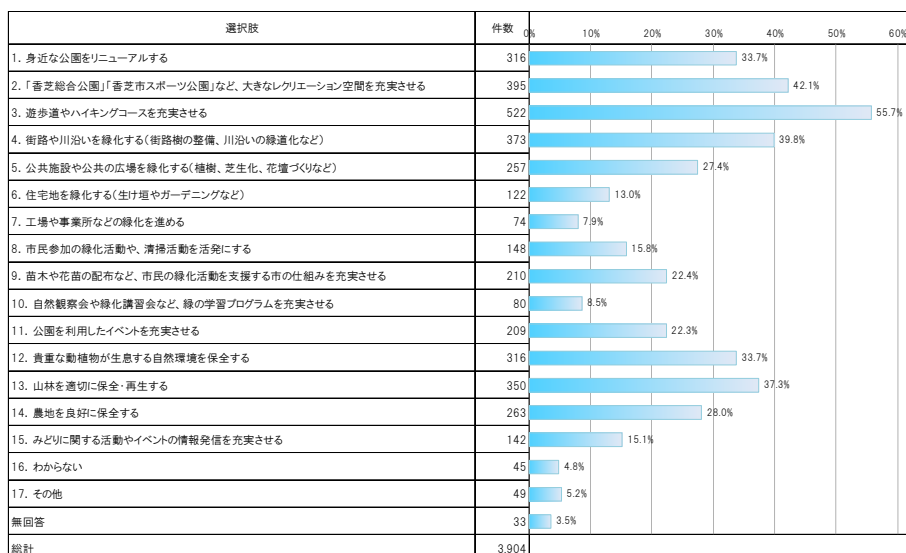
参考) 市民アンケートの結果

16. 今後、香芝総合公園の全体整備を予定しています。どのような場所になると良いと思いますか。〔当てはまるもの全て〕



集計母数938名

18. みどりや公園を活用して、魅力と活力あるまちづくりを進めるために、特に優先すべきと考える取り組みをお答えください。〔当てはまるもの全て〕



集計母数938名

参考) 都市公園の種類

種類	種別	内容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で1箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所を誘致距離 500m の範囲内で1箇所当たり面積2ha を標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1km の範囲内で1箇所当たり面積4ha を標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園(カントリーパーク)は、面積4ha 以上を標準とする。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積 15～75ha を標準として配置する。
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園*1、動植物公園、歴史公園*2、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積 0.1ha 以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を 0.05ha 以上とする。(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む)

(国土交通省 HP を参考)

- *1 風致公園: 主として風致を享受することを目的とする公園で樹林地、水辺地等の自然条件に応じて適切に配置します
- *2 歴史公園: 史跡、名勝、天然記念物等の文化財を広く一般に供することを目的とする公園で、文化財の立地に応じ適宜配置します

参考) 平成 12 (2000) 年策定の基本計画における香芝総合公園の整備方針

平成 12(2000)年策定の基本計画においても、香芝総合公園は、隣接するどんづる峯と一体となった自然公園緑地の拠点として整備をすすめ、本市の特性を活かした公園を整備することとしていた。整備方針として、プールや多目的広場、フィールドアスレチック、レクリエーション広場、地学館広場、駐車場等が示されていた。

【資料4】本市のみどりの課題(第1回策定委員会案件書より抜粋)

現状分析を踏まえた本市のみどりの現状・課題を「環境保全・防災」・「レクリエーション」・「景観形成」・「市民協働」の視点からとりまとめました。

(1) 環境保全・防災の視点

◆豊かな山林資源の保全による防災・生物多様性・住環境等の向上

本市西部には山地・丘陵が広がり、まとまりある豊かな山林が存在しています。これら山林は、市民が身近に自然を感じられる場であり、森林は、土壌流出による土砂災害を抑制しているほか、多様な生物の生息環境としても重要な場所です。

これまで本市では、広域的な利便性の良さから旺盛な住宅需要に応じた住宅開発が進められ、魅力ある住宅都市として発展してきましたが、今後は山林の保全・活用、災害リスク対応や生物多様性の保全等の視点を取り入れたまちづくりを行うことが求められます。

また、本市では森林環境を保全・活用するため、森林環境譲与税を活用した取組を実施しており、今後は森林の多面的機能の普及啓発や、木材利用の促進等について、さらなる取組が求められます。

◆多面的な機能を活用するため、歴史ある農業環境(農地・ため池)の維持

本市は葛下川沿いを中心に市街地と水田をはじめとする農地が近接する地域となっており、流域周辺では旗尾池をはじめ古代からため池が造られ、営々と農業が営まれてきました。しかし、人口増加に伴う住宅開発により、農地の減少が続いています。

水田等農地は、食料生産や生物の生息に寄与するだけでなく、農業景観や気温上昇の抑制など多様な機能を有しています。特に大雨時に保水機能が発揮されることで、家屋等への浸水被害を防ぐなど、水害発生を抑制する効果が期待されます。また、近年の自然災害の激甚化は、本市においても懸念されるものであることから、農地の多面的な機能により災害発生リスクを低減するため、農地やため池を積極的に保全していくことが求められます。

さらに、平成 29(2017)年の都市緑地法等の改正において、緑地の定義に農地が含まれることが明記され、都市農地を「あるべきのもの」として保全していく方針が示されています。また、市街化区域内に分布する生産緑地は、当初の指定から 30 年が経過し、今後ますます減少することが予測されます。生産緑地は、市街地の生活環境を良好にし、災害時には避難場所の役割を果たすことも期待されることから、追加指定を含めた今後の保全や活用の方針を検討することが必要です。

そして、ため池については、破堤による災害リスクがあることから、適切な維持管理を行うことが求められます。また、ため池を利用した雨水貯留施設などの検討を行うことにより、ため池の有効活用を図ることができると考えます。

(2) レクリエーションの視点

◆身近な公園について、補完する緑地の確保や住民ニーズに対応した改善

本市では、住宅開発に合わせて計画的に公園整備が進められ、この20年間で40箇所増加しています。アンケート結果によると、身近なみどりとして「公園のみどり」を挙げる人が多い状況である一方で、近くのパークに対する満足度や利用頻度は低くなっていることから、公園内の遊具・樹木等の適切な維持管理を行うことが重要です。

また、身近な公園が不足している地域も一部見受けられます。そのため、今後の公園整備については、ふれあい広場や公園の配置・不足域を考慮して進めるとともに、身近な公園として住民のニーズに対応した利用しやすい公園の環境づくりが求められます。

◆相互の役割分担や自然資源の有効活用を考慮した大規模公園の整備

本市では、身近な公園と同様に、地区公園や近隣公園、ため池を利用した親水公園などの整備を進めてきました。一方で、本計画の改訂にあたり実施した市民アンケート結果では、レクリエーション活動についての満足度が低い状況です。

総合公園やスポーツ公園を整備する際は、広域防災やスポーツ・レクリエーション施設など本市に不足する機能の補完を検討するとともに、豊かな自然資源の活用や周辺環境に即した整備を行うことが必要です。また、今後の人口減少社会を見据え、住民ニーズや人口構造の変化を踏まえた公園や緑地の配置、民間活力の活用を検討するなど、整備や維持管理にかかるコストが過大にならないようにすることも必要です。

(3) 景観形成の視点

◆山並みによる「青垣」や農地・ため池と一体的な広域景観の保全

本市から眺望できる二上山や明神山などの山々は、「青垣」として、本市や奈良県の景観の重要な骨格となっています。また、水田に水を供給するため池が多くつくられ、まとまりある農地と合わせて、優れた景観を形成しています。

幹線道路をはじめ、利用者の多い箇所からの眺望確保や、本市を代表するため池と農地と山並みの景観など、「青垣」の広域景観を今後とも維持していくことが必要です。

◆歴史資源と市民生活を結ぶネットワークや拠点のみどりの強化

本市には、古代から続く歴史や文化を物語る遺跡や神社、文化財、自然等が多く分布しており、特徴的なみどりの景観を形成しています。一方で、高度成長期には住宅需要に応じて丘陵部で多くの住宅開発が行われてきました。丘陵部の住宅開発では、街路樹や公園等の豊かな環境を持つ市街地が整備されていますが、歴史資源・旧集落とは離れた地理的状況になっています。

市役所や総合福祉センターなど公共施設が多く立地し、本市の都市拠点と位置付けられている下田地区など旧来からの中心市街地においては、一層、近接する農地や歴史資源などを活用したみどりの環境を形成していくことが求められます。

また、歴史資源や景観資源を巡るルートづくりや主要駅前の緑化等が進められている状況を踏まえ、住宅地や主要駅といった市民生活の場と、市内に分布する歴史資源をネットワークによりつなぎ、市民生活をより一層豊かにしていくことが求められます。

(4) 市民協働の視点

◆市民のみどりへの関心喚起と市民協働によるみどりの維持管理・活用

アンケート結果によると、本市はみどり豊かな地域であると認識されている一方で、みどりに関するまちづくり活動の参加経験・参加要望とも無回答が6割に上り、市民がみどりと触れ合う機会が限られている状況が見受けられます。これまで本市では、香芝ウォークや岳のぼりなど市民がみどりと触れ合うイベントや環境教育を推進してきましたが、これまで以上に広報・周知を行い、市民がみどりと触れ合う機会を充実していく必要があります。

また、少子高齢化の進展により、公園や街路樹、ふれあい広場、農地、山林の持続的な活用・維持管理についても懸念されていることから、住民や事業者等のみどりに触れる機会をより創出し、関心を持ってもらうとともに、協働して市内のみどりを育て守っていく必要があります。

参考) 表 現状・課題の整理

	現状・問題点	課題
(1) 環境 保全 ・ 防災 の 視 点	<ul style="list-style-type: none"> ○☆:本市は、二上山や金剛・生駒山系などの山地や丘陵部の豊かなみどりに恵まれ、希少な動植物が生息している。アンケートでもみどりが多いと答えた人の割合が半数近い ○△:生物多様性の保護、人的・農作物被害の防止に向けた外来生物・鳥獣等の駆除・防除対策を実施している ○:県自然環境保全条例による保全地区が3地区あり、金剛生駒近郊緑地保全区域や金剛生駒紀泉国定公園も分布している ○:香芝丘陵や二上山麓において、土砂災害警戒区域が指定されている ○☆:開発によるみどり・野生生物の減少や里山の荒廃の懸念がある ○:真夏日の日数が増加傾向にある ☆:森林が果たす役割として、レクリエーションや自然体験教育などは、5割が把握していない ☆:森林の保全・活用に必要な取り組みとして、「森林保全などに関する環境教育・普及啓発」が5割に上っている ○△:森林環境譲与税を活用し、森林環境教育・普及啓発に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ●★▲:土砂災害抑制や動植物生息地の確保、鳥獣対策のため、自然環境を保全 ●▲:開発時に区域内の緑化を促すことで自然面減少を抑制 ●★:森林の多面的機能の普及啓発 ▲:森林環境教育等の担い手不足 ▲:森林環境譲与税を活用した取り組みの強化(森林の適正管理・普及啓発)
	<ul style="list-style-type: none"> ○△:担い手不足による耕作放棄地が増加し、農地が減少 ☆:農地について「生活にうるおいやすらぎをもたらす効果がある」が6割に上り、農地を「残しておくべき」は8割である ○:指定から30年が経過する生産緑地について、特定生産緑地の指定を進めている ○△:生産緑地は、年々減少しており、今後も減少することが予測されることから、追加指定についても検討する必要がある ○:大規模なため池や葛下川については、水害発生のリスクも存在し、また内水被害等の履歴もある ○:ため池を活用し、防災機能を有する今池親水公園や新池親水公園を整備 ○△:区画整理事業に併せて、葛下川の流路変更を実施(大和川水系河川整備計画に基づく県事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ●★▲:市街化調整区域農地を含めた農地の保全・管理不全の対処 ★▲:市民農園の契約更新・市民農園の積極活用 ●:防災対策の強化 ●:水田等が有する保水機能の維持 ▲:生産緑地の新規指定の検討 ●▲:ため池の適正な維持管理、雨水貯留施設などの検討

豊かな山林資源の保全による防災・生物多様性・住環境等の向上

多面的な機能を活用するため、歴史ある農業環境(農地・ため池)の維持

<現状>○:現状分析、☆:市民アンケート調査、△:庁内ヒアリング

<課題>●:現状分析からみた課題、★:市民アンケート調査から見た課題、▲:庁内ヒアリングからみた課題

参考) 表 現状・課題の整理

	現状・問題点	課題
(2) レクリエーションの視点	<p>○:公園は、住宅開発に合わせて計画的に整備され、この20年間で40箇所増加している</p> <p>☆:将来に残しておきたいみどりは、「公園のみどり」が最も多い</p> <p>☆:災害や景観についての公園の果たす役割を評価する声が高い一方、公園全体や近くの公園、レクリエーション活動の満足度が低い</p> <p>☆△:公園の適正な維持管理を求める声がある</p> <p>☆:公園の利用頻度が「月に一回未満」が6割に上っている</p> <p>○△:住宅開発された地域を中心に街区公園等が分布し、多くの地域で公園へのアクセスが可能である</p> <p>○△:部分的に公園が不足している地域が存在する</p> <p>○△:住民一人当たりの公園面積が目標を達成していない(大規模公園の整備が未完了)</p>	<p>●▲:公園内の遊具・樹木等の維持管理(公園の長寿命化対策)</p> <p>●▲:住民のニーズに対応した利用しやすい公園の環境づくり</p> <p>●▲:ふれあい広場の活用</p> <p>●▲:徒歩圏での公園等の不足域を考慮した公園の整備検討</p> <p>●▲:用地取得の時間・コスト</p>
	<p>○☆:市内に地区公園や近隣公園、ため池を利用した親水公園などが整備されているが、レクリエーション活動についての満足度が低い</p> <p>○:スポーツ公園に、プール等の各種スポーツ施設や防災機能を整備予定である</p> <p>○△:現計画の総合公園の整備方針図では、どんづる峯に隣接する自然環境に恵まれた条件を活かしたフィールドアスレチック等が示されている</p> <p>○△:総合公園の整備方針図の施設の配置が地形に即したものとなっていない箇所がある</p> <p>☆:総合公園の整備について「隣接するどんづる峯の魅力を生かした場」が最も多い</p> <p>☆:魅力と活力あるまちづくりのために優先すべき取り組みとして、「遊歩道やハイキングコースの充実」や「大きなレクリエーション空間の充実」が多い</p> <p>○:大規模公園の整備が未完了となっている</p> <p>○:今後の少子高齢化により、公園整備や維持管理のコスト増大が懸念される</p>	<p>●▲:スポーツ公園において、スポーツ施設の機能集約</p> <p>▲:スポーツ公園の事業推進(事業内容や手法の見直し・みどりのネットワーク検討)</p> <p>▲★:総合公園のあり方・整備方針・施設配置等の検討(関係各課及び県等との連携)</p> <p>●:スポーツ公園と総合公園のすみ分け</p> <p>●★:自然環境の活用検討、周辺環境との調和・保全・活用</p> <p>●★:近畿自然歩道・ダイヤモンドレイル・ハイキングコースの活用・整備の検討</p> <p>●:民間活力の活用など新たな公園整備手法の検討</p> <p>●★:人口構造・住民ニーズを踏まえた公園整備の検討</p>

身近な公園について、補完する緑地の確保や住民ニーズに対応した改善

相互の役割分担や自然資源の有効活用を考慮した大規模公園の整備

<現状> ○:現状分析、☆:市民アンケート調査、△:庁内ヒアリング

<課題> ●:現状分析からみた課題、★:市民アンケート調査から見た課題、▲:庁内ヒアリングからみた課題

参考) 表 現状・課題の整理

	現状・問題点	課題
(3) 景観形成の視点	<ul style="list-style-type: none"> ○△: 明神山地・香芝丘陵をはじめとする山地・丘陵地形が存在し、これら山地景観の中にはどんづる峯など貴重な景観資源が存在している ○△: 古代から耕作が進み、水田等に水を供給するための池が多くつくられ、まとまりある農地と合わせて、優れた農業景観となっている ☆: 将来に残しておきたい場所に、「二上山をはじめとした山」を挙げる人が「公園」に次いで多い ○△: 県自然環境保全条例による保全地区が3地区あり、金剛生駒近郊緑地保全区域や金剛生駒紀泉国定公園も分布している ○△: 県景観条例や県屋外広告物条例の規制により、景観を保全している 	<ul style="list-style-type: none"> ●▲: 開発時に区域内の緑化を促すことによる自然の維持 ●▲: 生産緑地制度等を活用した農地の保全 ●▲: 法規制による自然環境・景観資源の保全(自然公園法・県景観条例・県自然環境保全条例等) ●▲: 低地の代表的な視点場や幹線道路からの眺望の保全
	<ul style="list-style-type: none"> ○: 市内に、国指定の有形文化財及び記念物(史跡)がそれぞれ 2 件、県指定の文化財等が 8 件、市指定が 31 件あり、自然・歴史資源に恵まれていることが本市の特徴となっている ○: 高度成長期から丘陵部で住宅開発が多く行われ、開発住宅地ならではの街路樹や公園等の豊かな環境を持つ市街地として整備されてきた ○: 丘陵部の開発住宅地は歴史資源・旧集落とは離れた地理的状況になっている ○: スポーツ公園、どんづる峯及び総合公園、近鉄下田駅・JR 香芝駅周辺地区は、現行計画において緑化推進重点地区に位置付けられている ○: シティプロモーションパンフレットの「みつばのかしば」にて、市内の名所を紹介している ○: 市内の駅と文化財・歴史資源をめぐる文化財観光マップを発行している ○△: 都市計画道路や自転車歩行者専用道路(かつらぎの道)等も整備されている 	<ul style="list-style-type: none"> ●▲: 文化財の保護・活用 ●▲: 生活の場と歴史資源を結ぶネットワークの強化、みつばのかしば、文化財観光マップの活用・周知 ●▲: 既存イベントの周知・広報(香芝ウオーク事業・ダイヤモンドトレイル事業) ●▲: 緑化推進重点地区としてふさわしい景観整備 ●: 民間を含む施設や生垣等の緑化の推進・維持管理 ●▲: かつらぎの道や歩道の緑化、街路樹等の適正な維持管理

山並みによる「青垣」や農地・ため池と一体的な広域景観の保全

歴史資源と市民生活を結ぶネットワークや拠点のみどりの強化

<現状>○:現状分析、☆:市民アンケート調査、△:庁内ヒアリング

<課題>●:現状分析からみた課題、★:市民アンケート調査から見た課題、▲:庁内ヒアリングからみた課題

参考) 表 現状・課題の整理

	現状・問題点	課題
(4) 市民協働の視点	<ul style="list-style-type: none"> ☆: みどり豊かな地域であると認識されている。しかし、みどりに関わる機会が限られている ☆: 参加経験・参加要望とも無回答が6割に上る。参加要望は高いが経験がほぼない項目には、花いっぱい運動や里山保全、自然の遊び方などがある ○: 香芝ウォークや岳のぼりなど市民がみどりと触れ合うイベントを開催している ○△: 市民公益活動団体に対して補助金を交付し、活動を支援しているが、補助金交付が長期化している団体が多数ある ○△: みどりに関する環境教育を実施している。しかし、教育する人員が不足している ○△: 外来生物・鳥獣等の被害を防ぐための対策事業や広報活動を実施している ○☆△: 森林のナラ枯れ被害が生じている ☆: 農業参加については、参加・不参加が拮抗し、参加意向は必ずしも高くはない 	<ul style="list-style-type: none"> ●▲: 協働に向けた情報発信の推進 ●★▲: みどりに関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ▲: 団体活動のスタートアップ支援の見直し ▲: 公園維持管理の継続性確保 ▲★: 森林環境教育の推進(市内公立小学校における森林教育体験学習プログラムの支援) ▲★: 幼稚園における環境教育(幼稚園・保護者・地域の協働) ▲: 施業放置林への対応 ●: ナラ枯れ防除に対する市の補助金の周知・広報 ▲: 市民農園の契約更新・市民農園の積極活用

市民のみどりへの関心喚起と市民協働によるみどりの維持管理・活用

<現状> ○: 現状分析、☆: 市民アンケート調査、△: 庁内ヒアリング

<課題> ●: 現状分析からみた課題、★: 市民アンケート調査から見た課題、▲: 庁内ヒアリングからみた課題

